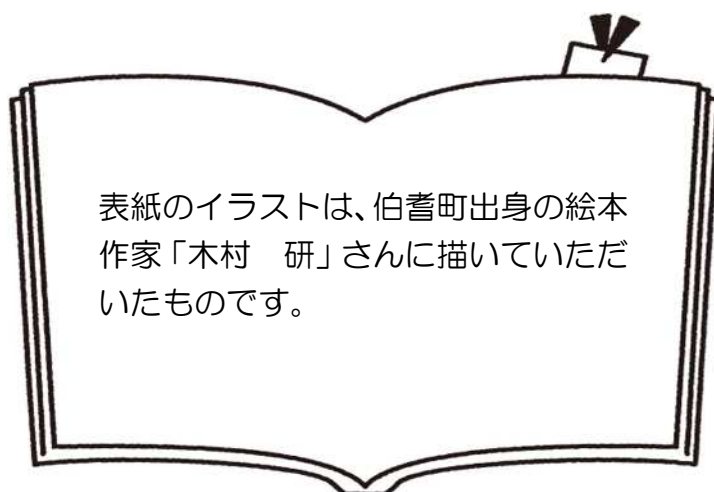


## 第2次 伯耆町子どもの読書活動推進計画



伯耆町教育委員会

令和5年3月



表紙のイラストは、伯耆町出身の絵本作家「木村 研」さんに描いていただいたものです。

# 目 次

## 第1章 計画の策定について

- 1 計画の策定・趣旨
- 2 伯耆町の現状
- 3 計画の対象
- 4 計画の期間
- 5 計画の目的

## 第2章 第1次計画における取組と成果及び課題

- 1 家庭・地域における読書活動の成果と課題
- 2 保育所等における読書活動の成果と課題
- 3 学校における読書活動の成果と課題
- 4 町立図書館における成果と課題

## 第3章 計画のための取組

- 1 家庭・地域における読書活動の推進
- 2 保育所等における読書活動の推進
- 3 学校における読書活動の推進
- 4 町立図書館における読書活動の推進
- 5 成果指標

## 第4章 施策の推進体制

- 1 関係機関の連携
- 2 ボランティア団体との連携と育成
- 3 啓発、後方の推進
- 4 計画の進行管理

# 第1章 計画の策定について

## 1 計画の策定・趣旨

昨今、テレビをはじめ携帯電話端末、インターネット等の情報メディアの発達と普及により子どもたちの活字離れが進み、読書に親しむ機会も減少してきています。特にデータでも明らかになっているように、ゲームに時間を割くことが増え、より読書活動から遠のいている子どもたちが増えつつあると言えます。「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることに鑑み、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の準備が推進されなければならない」とされています。

子どもたちは、読書をすることによって、自分自身と対話し、落ち着いて考える習慣を身に着け、判断や能力を高めることができるようになります。そして物語に感情移入することで、子どもたちは自ら、情操、思いやり、生命を尊ぶ心を育みます。特に多感な時期の読書体験は、自発的に考え、課題を発見する力や判断力を養うことにつながっていくのです。実際に脳科学の立場においても、読書活動が子どもたちの脳や心に良い影響を与えるということが実証され、子どもに読書を推奨する声は、日に日に大きくなってきています。

乳幼児期、学童期、青年期、そして成人期、成熟期といった、人生のそれぞれのステージにおいて、生きる力や豊かな感性を持ち続けるために必要な読書環境が用意されていることが望まれるところです。

この計画は、国における第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成30年4月)及び鳥取県における「鳥取県子どもの読書推進ビジョン(第4次計画)」(平成31年3月)を基本とし、伯耆町の子どもたちの豊かな読書活動を強く願い、本町の読書環境の整備を進めることを基本理念として、さまざまな施策を総合的かつ計画的に推進するために策定します。

## 2 伯耆町の現状

### ① データから見る現状

○全国学力・学習状況調査 質問紙調査結果から

質問事項 A：夏休みや放課後、学校が休みの時に、本(教科書や参考書、漫画、雑誌は除く)を読んだり、借りたりするために、学校図書館や地域の図書館にどれくらい行きますか。(週に1回以上)

質問事項 B：読書は好きですか。

#### 〈小学校〉

質問	質問事項	R1				H29	H28	H27
		伯耆町	県	全国	全国比	全国比	全国比	全国比
		肯定的な回答(%)				%	%	%
20	A	61.6	47.2	40.5	21.1	11.9	18.1	9.8
21	B	77.8	75.3	75.0	2.9	-1.7	0.1	0.9

#### 〈中学校〉

質問	質問事項	R1				H29	H28	H27
		伯耆町	県	全国	全国比	全国比	全国比	全国比
		肯定的な回答(%)				%	%	%
20	A	37.6	31.6	20.4	17.2	16.0	10.8	18.5
21	B	64.8	71.2	68.0	-3.2	-3.2	3.7	4.3

### ② 考察

全国学力・学習状況調査のデータがすべてとは言えませんが、伯耆町の小中学生の読書活動に関する一面を垣間見ることができます。

小学校、中学校とも学校図書館や町内図書館を活用する率は全国平均より高く、多くの子どもたちが本に接する機会を得ていると考えられます。

小学校においては「読書が好き」という児童が全国平均ほぼ同等あるいは増加の兆しもうかがえます。学校での図書館整備や読書活動推進の効果が表れていると言えます。

その反面、中学生では「読書が好き」と回答する生徒が年々減少の傾向にあります。「読書が好き」という生徒と学習の正答率がリンクするという調査結

果（静岡大学「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究・文部科学省委託調査研究」）もみられることから、残念な結果だと言わざるを得ません。

その原因としては、スマートフォンやゲーム機の所持により、読書に対する興味関心が欠如してきていることや部活や学習等で多忙な中、なかなか読書の楽しさを見出せないことなどが考えられます。

しかし、読書活動は子どもたちの語彙力を伸ばし感性を豊かにすることのみならず、広い視野を持って物事を考える力を与えることから、生涯において多大な影響を与えることが期待できるものです。

読書による成果はなかなか目に見えることはありません。しかし、長い年月をかけて子どもたちに「基礎的な力」（知識や教養、語彙力や文章力、豊かな想像力、コミュニケーション能力など）を与えていくことは間違いありません。伯耆町のこのような状態を鑑み、「読書好き」の子どもたちを育てていくことが必要となってきます。

### **3 計画の対象**

この計画は、0歳から18歳までの子どもを対象とします。

### **4 計画の期間**

計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）の5年間とします。

### **5 計画の目的**

子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに育つためには、学校における教育活動の充実はもとより、学校・家庭・地域社会が一体となり、自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性などの「生きる力」を育むための環境づくりが必要となります。伯耆町の子どもたちが、あらゆる機会・場所・方法において自主的に読書活動ができるように、読書活動の推進を目的として「第2次 伯耆町子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。

## 第2章 第1次計画における取組と成果及び課題

本町では、平成29年3月に策定した第1次計画に基づき、家庭や地域、保育所、学校、図書館と連携を図りながら子どもの読書活動を推進するための取組を進めてきました。

第1次「伯耆町子どもの読書活動推進計画」では、

- 1 子どもが読書に親しむための機会の提供と充実
  - 2 子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実
  - 3 子どもの読書活動を支える人の育成
  - 4 子どもの読書活動についての啓発・広報
- の4点を基本方針として挙げています。

第2次（本計画）では、既に改定が進められている国、県の動向に照らし、

- 1 家庭・地域における読書活動の推進
- 2 保育所等における読書活動の推進
- 3 学校における読書活動の推進
- 4 町立図書館における読書活動の推進

の4観点において、第1次「伯耆町子どもの読書活動推進計画」の基本方針に基づいた取組状況と成果についての評価を行います。

### 1 家庭・地域における読書活動の推進

#### ◆成果

子どもが言葉を覚え、本と出会い、読書の喜びを体験する最初の場所は、家庭です。家庭では、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、読書に親しむきっかけをしっかりと作る事が大切です。

- ① 健康対策課、各地区読み聞かせボランティアと図書館が連携し、7か月児健康相談の機会を利用してブックスタート事業を実施しました。絵本のプレゼント、ボランティアによる読み聞かせ、ブックスタートの意義について説明を行い、絵本を媒体とした親子の触れ合いの大切さを伝えてきました。また、3歳児にブックセカンド事業によって絵本をお渡しし、就学前の園児にブックサードとして読み物や科学本などの児童書をプレゼントする取組を行っています。
- ② 図書館・図書室においては、あらゆる分野への興味に応えられるよう、児童書の充実を図り、学びの場を提供しました。子育て支援センター、

保育所、学校児童クラブ等への定期便による定期的な図書の貸出により、身近な場所に本のある環境を整えることができました。図書館内に読み聞かせにおすすめの本のコーナーを設置するとともに、発達段階別ブックリストを作成し配布するなど、本を通して家庭でもコミュニケーションが図られるよう、創意工夫に努めました。

- ③ 「おはなしのもり」や「でんでんぼっこ」などボランティア団体によって、機会あるごとに「おはなし会」が行われてきました。各施設や地域の要請により、効果的に読み聞かせ事業が推進されています。
- ④ 子育て支援センターや1歳6か月健診において、図書館職員の読み聞かせや読み聞かせの大切さを啓発する活動を実施し、親子で読書への関心を深め、乳幼児期から本に親しむことの大切さや楽しさの啓発に努めました。

#### ◆課題

令和4年度、ブックスタート事業は98%、ブックセカンド事業は96%、ブックサード事業は100%の実施を行いました。また、ブックスタート事業では、もらった本を90%の家庭が、読み聞かせに活用しているというアンケート調査結果から、第1次計画期間内に一定の成果が得られたと言えます。しかし、子どもの健診時等に保護者と話す中で、読書が大切なことは知っており、読み聞かせにも関心はあるが、自分が読み聞かせをしてもらった経験がなく、どのようにしたらよいかわからないという意見が多く聞かれます。そのような意見を持つ保護者を支援しながら、いかに家庭の中に読書活動を取り入れていくかが今後の課題となっていきます。今後も親子で共に読書に親しむことや、子どもの読書活動推進の必要性について、保護者の理解が広がるよう、継続した働きかけが必要と考えます。

また、豊富な本の中から自分の大切な一冊となる本に出会えるよう、継続して児童書の充実を図り、どの地域においても身近に本に親しめる環境を引き続き整備していくことが課題です。さらに、子どもの読書活動を支える人の育成は急務で、新規ボランティアの募集と育成、ボランティア団体のネットワークづくりの推進が急がれます。

## 2 保育所等における読書活動の推進

#### ◆成果

保育所では、子どもたちが楽しく言葉を獲得していけるよう、わらべ歌や手遊びなども含めて、本との出会いが重要です。



- ① 5つの保育所共有の「読み聞かせ年計」を作成し、それをもとに、伯耆町内のどの保育所でも絵本や紙芝居を使った読み聞かせが積極的に推進されています。日頃の保育活動の中で、園児に対し絵本の読み聞かせなどを行うことで子どもに読書の楽しさとふれあいの場を提供できました。
- ② 町立図書館で実施している団体貸出を活用し、子どもが本に親しむ環境の充実を図ることができました。
- ③ 絵本に対する理解を深めるため、専門研修会へ参加し、保育士の資質向上に努めることができています。また、読み聞かせボランティアによる定期的な「読み聞かせ」も行われており、保育所での子どもと本との出会いは順調といえます。
- ④ 保育所の中には、講師を招いて「読み聞かせの大切さ」などの講座を開催し、保護者への啓発に努めました。

#### ◆課題

保育所における子どもと本の出会いは良好ですが、保育所での読書活動が家庭で継続されているかといえば、必ずしもそうではありません。家庭での読書活動（うちどく）をいかに推進していくかが今後の課題といえます。

また、幼児期においては、本に興味を示す子どもがいる一方、遊びに夢中で本には興味を示さない子どもがいるなど、ばらつきがあります。個々の読書量を高めるためには、保護者への啓発や定期的な読み聞かせを継続していく必要があります。

### 3 学校における読書活動の推進

#### ◆成果

学校図書館は、子どもたちが自ら必要な情報を収集・選択し、活用する能力を育てるという重要な役割を担っています。

- ① 各学校では図書委員会活動の中で、ブックトークや人気の本を紹介するなどの取組が行われ、子どもたちがさらに本に興味を持つような活動が充実しています。
- ② 各学校で学校司書により、子どもが好きな本を探しやすく、利用しやすい配置やレイアウトがなされ、子どもたちが読書に向かう環境が整えられています。司書教諭と学校司書が連携して 魅力ある学校図書館づくりに努めてきました。各小学校の学級文庫については、町立図書館の学校支援事業である「学校団体貸出」を利用し充実を図りました。

- ③ 令和4年度に「伯耆町図書館活用年間計画」が作成されました。これにより、授業の中で図書館資料やインターネットを活用する授業モデルが示され、先生方にとって図書館を活用しやすい環境が整いつつあります。この年間計画が活用され、実践記録が累積していくことも伯耆町教育の財産になっていくと考えられます。先生方の実践力向上の一助になることが期待されます。
- ④ 子どもたちの読書時間確保に向けて、メディアとの付き合い方を考えるうえで、「ノーメディアデー」を設定し、啓発活動を行い、保護者の協力を得る努力をしてきました。

#### ◆課題

学校図書館の活用においては、子どもたちの更なる利用率向上に向けた改善が求められており、学校図書館図書基準に基づいた図書の購入と蔵書管理が必要です。

いくつかの学校では、子どもたちの活動時間の確保のため、「朝読」や「読み聞かせ」を縮小する傾向にあります。「読書活動」は子どもの力を育成するための即効性は期待できませんが、子どもたちの基礎となる力を形成する大きな役割を果たしています。再検討が必要です。

さらに、子どもたちの動向として、スマートフォンやインターネット等の使用時間が増え、読書をする時間が減少しているという傾向にあります。読書の楽しさを子どもたちに伝え、読書時間の確保をいかに進めていくかが大きな課題です。

また本町では学校図書館がシステム化されていないために、蔵書管理に不備があることや子どもたちの貸出・返却に時間がかかるため、学校で本の貸出が思うように進まないことなど、学校図書館運営に支障をきたしています。子どもたちの読書推進を図る中、システム化が望まれます。

## 4 町立図書館における読書活動の推進

#### ◆成果

- ① 伯耆町立図書館では要請訪問による読み聞かせやブックトーク、団体貸出、図書館見学、職場体験の受け入れ、図書館の環境づくりなど、学校図書館担当者と連携し、読書支援に努めました。
- ② 団体貸出を定期運行することにより、学校等において自分が選書した本を読むことのできる環境づくりを支援してきました。また、令和4年に伯耆町小中学校共通「伯耆町図書館活用年間計画」を作成し、各学校で調べ

学習を進めるにあたって、要請に応じて必要な図鑑や書籍を選書するなど、本年間計画に基づいて、学校支援を行いました。伯耆町教育振興会の図書館部会に図書館職員も所属することで、各学校との連携を図ることができました。

- ③ 児童部門の内外部研修に参加し、幅広い年齢層のニーズに応えられるよう、職員のスキル向上に努めました。
- ④ 「子ども読書週間」事業、様々なイベント（「夜の図書館」「親子ふれあいコンサート」等）を計画し、イベントを実施する中で、読書の大切さを啓発してきました。また、保育所や子育て支援センター等施設の要請に応じて、「読み聞かせ」の重要性についてお話しするなど機会をとらえて啓発活動に努めました。

#### ◆課題

広い面積を有する本町において、図書館への来館が困難な子どもに対する読書活動支援を充実させることは、今後の大きな課題です。読書活動推進の拠点として、図書資料の充実を図るとともに、情報化時代に即した電子書籍等の導入も将来的には視野に入れながら、利用にあたり困難を伴う子どもなどすべての子どもにとって身近な施設となり、より一層利用されるよう、それぞれの状況に合ったサービスを検討する必要があります。また、子どもの読書活動推進のための啓発活動はあらゆる機会をとらえて行っていく必要があります。

## 第3章 第2次計画における取組

子どもたちの読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校を通じた社会全体で取り組むことが重要であり、それぞれが役割を認識し、子どもが積極的に読書しようとする意欲や態度を養い、読書習慣が定着するように相互に協力することが求められます。

子どもたちの読書活動活性化を図るためには、家庭、地域、学校が一体になって相互に連携できる取組をつくり、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進します。

### 1 家庭・地域における読書活動の推進

国の第4次基本計画において、子どもの読書活動の推進における家庭の役割は、次のように位置付けられています。

子供の読書習慣は日常生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ、継続して行われるよう、推進法第6条にも規定されているとおり、子供にとって最も身近な存在である保護者が配慮・率先して、子供の読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが求められている。また、家庭における読書は、一冊の本を媒介にして家族が話し合う時間を持ち、絆（きずな）を深める手段として重要なものである。このため、家庭においては、読み聞かせをしたり、子供と一緒に本を読んだり、図書館に向いたりするなど、工夫して子供が読書に親しむきっかけを作ることが重要である。また、定期的に読書の時間を設けるなどして家族で読書の習慣付けを図ったり、読書を通じて家族で感じたことや考えたことを話し合ったりするなど、読書に対する興味や関心を引き出すように子供に働き掛けることが望まれる。

また、地域においては、子どもが、どこでも本に親しめる環境をつくるために、図書館や子ども関連施設の環境づくりが必要です。

本計画では、子どもたちが身近に読書を親しめる環境づくりのため、次の取組を行います。

事業名	「うちどく」のすすめ	所管	図書館 教育委員会	新規
内容	<p>暮らしの中に読書の時間、読み聞かせをする時間を設けるなど、家族で本に親しむことが大切です。家庭での読書＝「うちどく」が家族のコミュニケーションの場を作るきっかけとなり、これを習慣化することで、子どもたちが人として生きていくうえで欠かすことのできない力を楽しみながら培うことができるよう、積極的に推進します。そのために「うちどく」を推進するチラシを作成し、乳幼児を持つ家庭に配布するなど啓発に努めます。</p>			

事業名	ブックスタート事業の実施	所管	図書館 健康対策課	継続
内容	<p>ブックスタート事業は7か月児を対象にし、乳幼児からも読み聞かせの大切さを保護者に理解してもらうため、読み聞かせの方法や意義などを説明するとともに、絵本をプレゼントします。</p> <p>ブックセカンド事業は3歳児を対象に、図書館とのつながりを大切にするために、図書館で絵本をプレゼントします。</p> <p>ブックサード事業では、これまでの絵本との出会いから次のステップに進むために、新就学児が選んだ児童書をプレゼントします。</p> <p>これらの事業を通して、年齢に適した本との出会いを大切にし、家庭で本について話し合ったり読み聞かせを行ったりして本と親しむ機会とします。</p>			

事業名	<b>読書支援活動の推進</b>	所 管	図書館 教育委員会	継続
内容	<p>町立図書館での「子ども読書週間」や「おはなしのもりスペシャル」、「にこにこおはなし会」、子育て支援事業での読み聞かせや講演などの事業を通して、読書への興味や関心を高め、読書活動の充実を図ります。また町広報誌や防災行政無線、ホームページの掲載により、各種事業の周知を図ります。また、子どもたちの発達段階に沿ったブックリストを作成して、図書館に配置し、保護者の本選びを支援します。</p>			

事業名	<b>図書館の充実</b>	所 管	図書館 公民館	継続
内容	<p>町立図書館において、絵本や児童書を充実させ、保護者が子どもを連れて来館しやすいように環境を整えます。</p> <p>どの地域に住んでいる子どもでも、身近な図書館、公民館で手に取って本を選ぶことができるように、町内全館に良い児童書を配置します。</p> <p>保育所や、学校図書館、児童クラブなどに向けた定期的な本の貸出を実施して、子どもたちの身近な場所に求める本のある環境を整えます。</p>			

事業名	<b>ボランティアの養成</b>	所 管	図書館 教育委員会	新規
内容	<p>地区や小学校において、読み聞かせなどの読書イベントが長年にわたってボランティア団体の協力により開催されています。</p> <p>各所において、身近な大人による読み聞かせを、子どもたちが聞くことができるように、読み聞かせボランティアの養成講座を実施します。</p>			

## 2 保育所等における読書活動の推進

国の第4次基本計画において、子どもの読書活動の推進における保育所等の役割は、次のように位置付けられています。

乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、幼稚園、保育所等は、幼稚園教育要領や保育所保育指針等に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことが期待される。あわせて、幼稚園、保育所等で行っている未就園児を対象とした子育て支援活動の中でも、読み聞かせ等を推進するとともに、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及することが求められる。

本計画では、乳幼児期の子どもが読書の楽しさを知ることができるよう、以下の取組を行います。

事業名	保育所における読書支援活動	所管	図書館 各保育所	継続
内容	<p>子どもたちが読書の楽しさを体感できるよう、日常的な読み聞かせの実施や、「たより」などを通して、保護者への啓発や情報提供を行い「うちどく」の推進を呼びかけます。</p> <p>また「団体貸出」や「図書館見学」などの町立図書館のサービスを利用し、読書に親しむ機会を提供します。</p>			

事業名	職員の研修会の充実	所管	図書館 各保育所	継続
内容	<p>保育所職員が絵本についての理解を深めるために、資質向上を目的とした研修へ参加します。また、伯耆町保育所共通の「読み聞かせ年計」、「実践記録」を活用し、保育所間の交流を図りながら、さらに読み聞かせの推進を図ります。</p>			

事業名	本のある環境づくり	所管	図書館 各保育所	継続
内容	読み聞かせボランティアや町立図書館の団体貸出を活用し、子どもたちが自ら本を手に取り、読もうとする意欲ができるように、年齢に合う本を用意した本棚やコーナーを作り、面出し（本の表紙が見えるように展示すること）を多くするなどの工夫をし、本のある環境を充実させます。			

### 3 学校における読書活動の推進

国の第4次基本計画において、子どもの読書活動の推進における学校の役割は、次のように位置付けられています。

子供が生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っている。学校教育法（昭和22年法律第26号）においては、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」（第21条第5号）が規定されており、平成29年、30年に公示された学習指導要領においても、言語活動等を充実するとともに、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することとされている。これらを踏まえ、学校においては、全ての子供が自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるように適切な支援を行うとともにそのための環境を整備する。その際、子供の読書の量を増やすことのみならず、読書の質をも高めていくことが求められる。

本計画では、小中学校において全ての子どもの読書活動を支援し、読書指導を充実するため、次の取組を行います。



事業名	<b>読書活動の推進</b>	所 管	教育委員会 各学校	継続
内容	<p>子どもたちが読書の楽しさを知り、自主的な読書につながっていくために、一人一人の子どもが興味関心のある本を読む「朝読書」や「校内読書習慣」「図書館まつり」「図書委員会イベント」など、学校の様々な場面で、魅力のある読書活動を展開します。</p>			

事業名	<b>読書環境の整備</b>	所 管	教育委員会 各学校	継続
内容	<p>学校図書館図書標準を達成し、計画的に蔵書の更新を図ることで、新鮮な読書の整備に努めます。</p> <p>また、図書館のレイアウトや面出しを多くするなど、子どもたちが利用しやすい魅力ある図書館の環境を整えます。</p> <p>的確な蔵書管理と迅速な貸出・返却のためのシステム化を検討していきます。</p>			

事業名	<b>「家読（うちどく）」の推進</b>	所 管	教育委員会 各学校	新規
内容	<p>子どもと保護者の読書推進とともに、読書を通じてコミュニケーションの機会を増やすために、「家読（うちどく）」推進用チラシを配布し、取組の向上を目指します。また、「うちどく」推進とともに、ノーメディアに挑戦する期間を設定するなど、子どもたちの健全な育成を目指します。</p>			

事業名	<b>家庭への啓発</b>	所 管	教育委員会 各学校	継続
内容	<p>「図書館だより」や「学校だより」をはじめ、いろいろな機会をとらえて、読書の大切さや図書館の利用促進など、保護者への啓発や情報提供を行います。</p>			

事業名	<b>学校図書館活用の推進</b>	所 管	教育委員会 各学校	継続
内容	<p>図書館を利用した授業の推進のために、「伯耆町図書館活用年間計画」を活用していきます。授業をする先生と司書教諭、学校司書、町内図書館が連携を取りながら、より良い学習ができるように資料の選書をはじめ、授業の支援をしていきます。</p>			

事業名	<b>学校図書館と町立図書館の連携による読書環境の充実と読書活動の推進</b>	所 管	各学校 図書館	継続
内容	<p>学校図書館と町立図書館との連携による、団体貸出・長期貸出を利用した学級文庫や学校図書館の蔵書補充など、町立図書館に来ることのできない子どもたちも、自分の学校で、より多くの図書の利用が可能となる読書環境の充実を図ります。</p>			

事業名	<b>司書教諭、学校司書等の研修</b>	所 管	教育委員会	継続
内容	<p>学校司書、各学校の図書館教育を担当する教諭同士が、読書指導について情報を共有し、教育委員会主催や県立図書館で実施される研修会等を活用して、積極的に研修に参加します。</p>			

## 4 町立図書館における読書活動の推進

国の第4次基本計画において、子どもの読書活動の推進における図書館の役割は、次のように位置付けられています。

子供にとって、図書館は、その豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所である。また、保護者にとっても、子供に読ませたい本を選択したり、子供の読書について司書や司書補に相談したりすることができる場所である。図書館は子供やその保護者を対象とした読み聞かせ会、お話（ストーリーテリング）、講座、展示会等を実施するほか、子供の読書活動を推進する団体の支援や多様なボランティア活動等の機会・場所の提供、それらの活動を円滑に行うための研修等も行っており、地域における子供の読書活動を推進する上で重要な役割を果たしている。このような取組は、引き続き、図書館において充実させていくことが求められている。さらに、図書館は、図書館法及び「望ましい基準」等に基づき、地域における子供の読書活動の推進において中心的な役割を果たすよう努めることが望まれる。

本計画では、図書館の豊富な蔵書や人的資源を活用し、次の取組を行います。

事業名	読書活動の推進と読書環境の整備	所管	図書館	継続
内容	<p>あらゆる年代の子どもたちが、自分の読みたい本を豊富な蔵書の中から自由に選ぶことができるように、それぞれの年代に合った資料の充実を図ります。発達段階別にブックリストを作成し、年間を通して本を紹介するコーナーを設置するなど、本選びを支援し、「うちどく」を奨励します。学年が進むにつれ、読書離れする傾向にあることから、児童書から一般書へとスムーズに移行していけるよう設置している、10代向けのコーナー「YA（ヤングアダルト）コーナー」を定期的に見直し、より興味がわくものに工夫することで、読書活動への関心が高まるよう普及・啓発に努めます。</p>			

事業名	学校や放課後児童クラブ、保育所、子育て支援センターへの支援	所管	図書館	継続
内容	<p>各施設への団体貸出を定期的に行うことで、町内のどこでも子どもたちが本を選ぶことができるよう支援します。</p> <p>また、要請訪問による読み聞かせやブックトーク、図書館見学、職場体験の受け入れなど、学校での読書活動を支援します。</p>			

事業名	あらゆる子どもへのサービスの充実	所管	図書館	拡充
内容	<p>点字絵本、外国語絵本、布絵本、録音資料、DAISY 図書（音声と一緒に、文字や画像が表示されるデジタル図書）などを整備したり、広報活動を行ったりすることにより、あらゆる子どもたちに読書の機会を提供します。またサピエ（視覚障がい者をはじめ、目で文字を読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を点字、音声データ等で提供するネットワークのこと）の導入を目指します。さらに、レイアウトの改善など、利用環境の充実を図ります。</p>			

事業名	職員研修	所管	図書館	継続
内容	<p>0歳から18歳までの幅広いニーズに応えることができるよう児童書の選書、読み聞かせやブックトークなど児童サービスに関する研修に参加します。</p>			

事業名	ボランティアへの支援	所管	図書館 公民館	拡充
内容	<p>公民館等と連携して、ボランティアの養成や支援を行います。また、ボランティアが自立した団体として公民館等で活動する場を提供します。</p>			

事業名	子どもに本や物語に親しむ機会を提供する取組と啓発	所管	図書館	拡充
内容	図書館行事の充実による親子来館のきっかけづくりや、所蔵資料を使った体験活動を行います。さらに、多様な本の紹介を行い、興味対象を広げるなど、子どもに本や物語に親しむ機会を提供します。			

## 5 成果指標

本計画に定めた取組により、子どもの読書活動が効果的に推進されていることを客観的に把握するため、数値化できる取組について成果指標を設定します。

	指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)	指標の説明
1	図書館利用者カード (18歳以下の登録率)	76%	80%	図書館が子どもにどの程度利用されているかを測るもの
2	ブックスタート事業で送られた絵本を活用している割合	90%	100%	家庭での絵本の読み聞かせと豊かな親子関係を築くきっかけづくりにどの程度貢献しているかを測るもの
3	夏休みや放課後、休みの日に、本を読んだり借りたりするために図書館に行く子どもの割合	小学校 61.6% 中学校 37.6%	小学校 80% 中学校 50%	子どもが本に出合う機会づくりにどれくらい貢献しているかを測るもの
4	読書が好きな子どもの割合 (小学校6年生、中学校3年生)	小学校 77.8% 中学校 64.8%	小学校 85% 中学校 75%	子どもの読書への関心を測るもの

\*令和5年1月1日現在 18歳以下の町民の人数・・・1,552人

## 第4章 施策の推進体制

### 1 関係機関の連携

子どもの読書に関わる各機関が、それぞれの役割を積極的に果たすとともに、連携・協力して、子どもの読書活動推進を図ります。また、町立図書館、学校図書館、保育所、子育て支援センターなどのそれぞれの施設における蔵書を充実させるとともに、司書、教職員、保育士など子どもの読書活動に携わる職員等の資質向上を図ります。

### 2 ボランティア団体との連携と育成

ボランティア団体と連携し、子どもの読書活動推進計画に関わる様々な取組を進めます。

また、子ども読書活動推進に関連するボランティアに興味がある方に対して、県立図書館や各団体が開催する各種講座や研修会への参加を促し、自分たちでも学べる場を提供することで、ボランティア活動への意欲を高め、子ども読書活動を推進するためのボランティアを育成します。

### 3 啓発、広報の推進

子どもの読書活動推進を図るため、「子ども読書の日」(平成13年12月制定「子どもの読書活動の推進に関する法律 第10条」)を中心に、読書活動推進の広報活動やイベント等を行い、読書活動推進の機運を醸成するように努めます。

また、図書館が発行する年齢別ブックリストや新刊案内などを有効に活用し、読書に対する子どもの知的関心を増進し、多様なニーズに corres 応するためのより興味をもてるよう工夫します。今後小学生向けブックリストや中学生向け情報誌などの作成も検討していきます。さらに、読書に関する行事や取組などを町広報誌やホームページを活用して積極的に情報発信します。

保護者への啓発活動も機会あるごとに行っていきます。

### 4 計画の進行管理

本計画の進行管理は、伯耆町教育委員会が行います。各所管課は、各事業の取組状況を検証し、更なる推進と必要な改善について教育委員会と協議決定します。